

令和 6 年11月20日

魚沼市議会議長 森島 守人 様

福祉文教委員会
委員長 星野みゆき

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第 110 条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 所管事務調査
(2) 現地調査
(3) 現地調査の総括
- 2 調査の経過 11 月 20 日に委員会を開催し、上記事件について協議した。
所管事務調査について、民生委員・児童委員の地区再編について及び A I オンデマンド交通実証運行について執行部から説明を受け質疑を行った。その他で、12月補正予算関係について（乗合タクシー運行費補助、新ごみ処理施設生活環境影響調査業務委託）、定期予防接種の助成範囲拡大等について、守門診療所テナント室について、国民健康保険高額療養費支給漏れについて、地域支援事業交付金に係る消費税について及び魚沼市生涯学習センター什器類購入契約について、執行部から説明を受け質疑を行った。
また、特別養護老人ホーム美雪園の現地調査と総括を行った。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 所管事務調査

(1) 民生委員・児童委員の地区再編について

(2) A I オンデマンド交通実証運行について

(3) その他

- ・ 12 月補正予算関係について

- (乗合タクシー運行費補助、新ごみ処理施設生活環境影響調査業務委託)

- ・ 定期予防接種の助成範囲拡大等について

- ・ 守門診療所テナント室について

- ・ 国民健康保険高額療養費支給漏れについて

- ・ 地域支援事業交付金に係る消費税について

- ・ 魚沼市生涯学習センター什器類購入契約について

- ・ その他

(2) 現地調査

- ・ 特別養護老人ホーム 美雪園

(3) 現地調査の総括

2 日 時 令和 6 年 11 月 20 日 午前 9 時

3 場 所 本庁舎 3 階 委員会室

4 出席委員 横山正樹、星野みゆき、大平恭児、佐藤敏雄、関矢孝夫、高野甲子雄

5 欠席委員 なし

6 説明員 吉澤市民福祉部長、大塚教育委員会事務局長、戸田市民福祉部副部長、
和田市民課長、小林生活環境課長、茂野介護福祉課長

7 書 記 坂大議会事務局長、大竹主任

8 経 過

開 会 (9 : 00)

星野委員長 森島議長からは、都合により欠席する旨の連絡を受けております。

本日は、当初より所管事務調査のその他の内容が増えておりまして、現地調査の出発まで間に合うかちょっと心配なところはありますけれども、視察先の都合もございますのでスムーズな進行にいつもどおり協力をよろしくお願いいたします。

それでは定足数に達していますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は配付のとおりであります。

はじめに、本日の日程についてお知らせします。お手元の日程表の裏面、行程表を御覧ください。行程表のとおり、午前10時までこちらの委員会室で所管事務調査として日程第1のとおり順次進めさせていただきたいと思います。その後、休憩を挟みまして、10時15分を目途に正面玄関へお集まりいただき、視察先であります美雪園さんに向けて2台に分乗して出発したいと思います。エスティマには佐藤敏雄委員、関矢委員、高野委員から乗車いただき、エアウェイブには正副委員長、大平委員から乗車させていただきたいと思います。視察終了後、庁舎へ帰庁後、お昼休憩を挟みまして、午後1時から委員会を再開し、現地調査の総括及び日程第1の所管事務調査で万が一終わらなかった議題がありましたら、引き続き行いたいと思います。

(1) 所管事務調査

(1) 民生委員・児童委員の地区再編について

星野委員長　　日程第1、所管事務調査を議題といたします。(1) 民生委員・児童委員の地区再編について、執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長　　それでは、資料110を御覧ください。(資料「民生委員・児童委員の地区再編について」により説明)

来年度の改選につきましては、まず現在の民生委員に継続の意向を今後確認する予定でございます。例年になりますが、来年4月頃、各自治会に推薦依頼をする予定でございます。以上、中間報告ということでよろしく願いいたします。

星野委員長　　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

横山委員　　民生、それから児童委員の地区再編について、今話があったように、全国の見直し等において113名が109名に、そのところを魚沼市案では111名ということで、今、提案がありました。担い手不足だということは、皆さん重々御承知のとおりかと思うんですけれども、ただ堀之内地区、それから入広瀬地区のその箇所について、範囲がやはり広がりますよね。そうしますと、そこを担当する民生委員の方、今でも大変なお仕事だと私は認識しているんですが、その辺の負担等が増え、また高齢者の皆さんが増えます。そんなところについてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

戸田市民福祉部副部長　　副委員長がおっしゃるとおり、範囲が増えるということは回る地区も増えるということで、その辺りにつきましては魚沼市の民生委員・児童委員協議会とも話を進めているところです。ただ今現在、関下住宅、教員住宅は、先ほども申し上げましたようになかなかその中で選任というのがそもそも難しい地区で、現在欠員でございました。そういうところを考えますと、今後、民生委員さんがやっていただけたところに合わせていければ、不在というところを回避できるというふうに考えておりまして、苦肉の策といいますか、こういった点で考えております。入広瀬地区におきまして、現在、入広瀬地区会長が兼務でしてくださっておりますが、国は本来兼務というものを公には認めないという考え方でございます。ただ、地域の実情でやむを得ない場合は内々に了承するといった中でやっておりますので、本当にこの入広瀬地区会長がまるっきりのボランティアと

いうところでされております。そういった状況を勘案すると、やはりこちらもこうせざるを得なく、住民の年齢構成を考えても受け手がいないという実情もよく分かりましたので、こういったところで不在地区を回避するという現行の提案とさせていただきます。

横山委員 現実的には私も理解するところですが、やはり民生委員の皆さんのお仕事を見たりお話を聞くと、それぞれ事情を抱えている方のお世話という部分にもなってきます。一人に任せると、本当に大変だと思います。民生委員同士がいろいろと話し合いはしているかと思うんですが、やはり現場である町内会であったり区の役員と、区の現状をお互いが理解し合いながら補完し合うというような仕組みをこれからつくっていくかと駄目かなと思っています。その辺のところを今後の検討課題として、民生委員だけではなく先ほど話をした区、町内会にもそういう実情を話しながら、市民の見守りをやっていただければと思います。その辺について、もしお考えがあったらお聞かせいただいて終わりにいたします。

戸田市民福祉部副部長 私もこの2年半、民生委員の不在地区で探した中でよく分かったのが、どなたが民生委員なのか分からない自治会があるということでした。こうであってはならないということを痛感しました。つきましては、来年度の一斉改選にあたってのお願いのときに、民生委員協議会の会長もその場に出席をして、民生委員の実情、やりがい、それから町内の連携、特に防災面での連携などについて、会長出席のもと話をさせていただく予定でございます。そのようなところから自治会との連携を足がかりにして深めてまいりたいと考えております。

関矢委員 1点だけ。ここに今、新潟県案と魚沼市案とあるんですけども、これは魚沼市案が通るんですか。それとも、新潟県案をしなければならないのか。その辺はどうなんでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 新潟県にその辺りを確認したところ、県の案としては4名減ではあるんですけども、その後の自治体との話し合いによってまた決定したいということでありました。ですので、市とすると、この2名減という案で提案はしたいと思います。ただ、これから県との協議の中で減らされるということがないばかりではないのかもしれませんが、その辺りは協議をするというふうに県は言っております。市としてはなるべく減らさないで、地域の実態を訴えた上でこの2名減ということで提案を続けてまいりたいと考えております。

関矢委員 それは頑張ってくださいと思います。それでも、話がありました地域割で地区が減ることによって広範囲になるかと思うんですけども、民生委員手当という名目は駄目なのか分かりませんが、そういう補助金とか手当では市が出すことは可能なんではないでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 民生委員の協議会への補助金を市が出しているわけですが、その金額については自治体に委ねられております。そこについては、自治体の中で考えることはできるということでございます。ただ、範囲が広がる場所について増やすかどうかは、現在のところ未定でございます。

星野委員長 ほかにありますか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) 異議ないようですので、そのように決定いたしました。

(2) A I オンデマンド交通実証運行について

星野委員長 (2) A I オンデマンド交通実証運行について、執行部に説明を求めます。

吉澤市民福祉部長 それでは、令和7年1月からの運行開始を予定しております、A I オンデマンド交通実証運行計画(案)について、資料120によって説明したいと思います。また、湯之谷・守門地域における乗合タクシーの利用状況について、今現在の経過も併せて説明をさせていただきたいと思います。こちらについては資料131であります。いずれについても、生活環境課長から説明をさせていただきます。

小林生活環境課長 それでは、最初にA I オンデマンド交通実証運行の運行計画(案)について、説明をさせていただきます。(資料「A I オンデマンド交通実証運行の運行計画(案)について」、「湯之谷・守門地域における乗合タクシーの利用状況について」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 まず、のるーと魚沼についてです。これは以前にもお聞きしましたが、周知は、先ほど電話予約もあるということでスマホとかの利用に慣れていない方でも電話で予約すればというところはあると思うんですけど、多分まちなか循環線とかの利用が結構増える。行きたい場所にすぐ行けるような条件はつくろうとしているわけなんだけれども、逆に混乱している状況はないのか。主には高齢者の方、車を持っていない方が中心になると思いますが、住民の受け止め、あるいはその協議会の中でどういう議論があったのか、お聞かせ願いたいと思います。

小林生活環境課長 住民の受け止めについてでありますけれども、地域公共交通協議会におきましては、それぞれ老人クラブ連合会でありますとか、地域コミュニティ協議会、障害者の家族会、いろんな方々から審議いただいておりますが、昨年来A I オンデマンドの導入について、その方向性としてお示しをしてきているところです。ようやく今の段階で詳細が詰まってきているというところで、この後の協議会において内容の詳細について説明をさせていただきたいというところでございます。タクシー運行事業者の中でもいろいろ議論がございまして、やっと今ここまでたどり着いたというような状況で、非常に工程的には後ろ倒しになっている部分もあるんですけども、今後、急ピッチで地域での説明会等に移っていききたいというふうに考えております。タクシー事業者の運転手さんの中でも、乗客に「今度こうなるんだよ」なんて話もされているようで、実際に乗ってみると「そんな話聞いたよ」なんてことも聞いておりますが、いずれにしても詳細の説明、利用説明についてはこれからになりますので、詳細な反応というところまでは今現在まだ承知していないところでございます。

大平委員 分かりました。今後説明会をするという話なんですけれども、私は従来型の説明会というよりは、体験ですよね。よその先進自治体の視察をしたときに、例えばアプリを利用されていない方に実際にどうやってアプリを使って予約をするとか、例えば電話予約でもこういうふうに受け答えするとか、具体的なことまで踏み込んでやっていく。説明会に参加された方と一緒に予約を講義でやっていただくとか、あるいは専用の会社の方々に来ていただいて「実際にこうなりますよ」ということを、行政関係者の方々、協議会の方々

だけではなくて専門の人たちからも話をして実際にやってみる。そして、実際にやってみると意外に簡単だとか、いろいろ面倒だとか、その場で反応があると思うので、そういうのをやっていただいたらどうか。その辺についてはどうですか。

小林生活環境課長 御指摘のとおりでありまして、一番の目的はA I の導入にあたっては効率化という部分もあります。電話予約による煩雑化の部分も解消したい部分でございますので、利用当初からなるべく専用アプリだとかL I N Eから入っていただけるように導入の支援をしていきたいと考えております。それについても現在思案中でございますが、利用者説明会で実際のアプリを運用できるのか、こんな形での運用になりますという説明を前段に行うのか、すぐに専用アプリを使っている状況になって導入の段階から説明会という形であるのか、今その辺も検討中でございますが、限られた人員ですので、専門知識のある方ですとかそういった専用アプリの運用について詳しい方に、例えば委託ということも可能であれば検討する必要があるかなと考えております。

大平委員 やっぱり説明会というところ、どうしても1回で終わりというところがあると思います。説明会をやったからこれで実際にやってみましょうと、そういう流れは今までであると思うんですけども、そうじゃなくて繰り返し繰り返し、利用率を上げることが本来大事だと思います。定期的に講習だとか、実際の予約の状況だとか、実際に試乗体験するとか、あの手この手で公共交通にこれを位置付けるため、利用率を高めるため、その後も努力はやっていかなければならないと思います。考え方としてはどういうふうに捉えているのか、そこを聞かせてください。

小林生活環境課長 まずは、今現在、利用いただいている方になるべく混乱を与えないような形で導入が第一かというふうに思っております。その上で、利用率、利用者の増を図っていきたく思っております。実際に専用アプリでありますとかL I N Eで利用をいただいて、本当に利便性のいいところを実体験していただくというところで、今係員とも相談しているんですけども、例えば情報地点になっておりますスーパーの一角でありますとか、医療機関の一角でありますとか、そういうところにのぼり旗を立ててそこでアプリの予約が実際にできるような体制を取り、そこで実際に乗る段階で習得していただくようなことができればなという話もしていますが、実証運行期間が冬の降雪期ということで、そういった場所の選定についても検討してまいりたいと考えております。

関矢委員 オンデマンドなんですけれども、今実証実験を令和7年の1月からと、これは協議会で決定をするということなんですけれども、期間とかも開始日を決定したそのときに決めるんですか。

小林生活環境課長 こちらの区域運行につきましては、運輸支局に届出を出す関係もありますので、一応水面下では実施時期につきましてもこれまで協議会のほうで見通しとしてはというところで、周知をさせていただいているところですが、今後なるべく早急に協議会を開いて1月から3月までというところでの運行期間を正式に決定いただきたいというふうに考えております。

関矢委員 そうしますと、その決定も後日になると思うんですけども、実証運行中は町内の循環型というのは今までどおり回っているということによろしいんですか。

小林生活環境課長 循環線も統括した中で、A I デマンド運行に一本化をして実証運行をしたいと考えております。実証運行をする意味合いとしては、混乱や御不便をおかけする場

面もあるかもしれませんが、循環線を利用いただいている方からもこちらを運用いただいて、その検証結果を取りたいというふうに考えております。

関矢委員　そうすると、来年の1月ですからもうあと1か月ちょっとしかないんですけども、地域の説明に対しては時間がないかと思います。混乱を招かないように何かお考えですか。

小林生活環境課長　今ほど説明させていただいたとおり、説明会と実際にアプリを利用いただく中で習得していただくような方法も考えていきたいと思いますが、実証運行というところで、それに甘んじているわけではありませんが、一定程度の混乱が生じることは覚悟しております。コールセンターにつきましても、初めての運用になります。コールセンターの対応についても経験を積まないと、これまでタクシー事業者が対応していたような細かな丁寧な対応も初めは難しいように思いますので、そういった課題もいろいろ出てくるかと思います。そういった部分も踏まえて順次、問題、課題を潰しながらだんだんと形にしていきたいというふうに考えております。

関矢委員　運行形態ですけれども、予約のある乗降場所、停留所が101か所設定をされています。予約をした自宅の間を行き来するかと思うんですけども、この101か所の中に目的地がない場合もあります。公共施設だとか買い物の施設だとか病院だとか、そういう方向での設定なんですか。

小林生活環境課長　停留所の設定につきましては、これまでも目的地となり得る場所を停留所というふうにしておりますので、医療機関でありましたりスーパーでありましたり、市街地のそういったポイントを、これまでの停留所を継承して設定しております。

関矢委員　この101か所が今小出地域内にあると思うんですけども、距離的に何メートル以内に1か所ぐらいあるんだというような、間隔は分かりますか。

小林生活環境課長　市街地であれば、それこそ医療機関がすぐ点在していますので、100メートルとかそういった間隔になるかと思いますが、一歩外れますとやはりそういったポイントが少なくなってきます。それに応じてどの程度というとなかなか申し上げられませんが、そういった感じで広がってくるというふうになっております。

関矢委員　ぜひこの実証実験をした中で、目的地の停留所がどこだという声はしっかりと受け止めていただいて、今後これが魚沼市全体になるのかどうか分かりませんが、そういうときの停留所の設定だとかに役立てていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

小林生活環境課長　A I デマンドを導入することによって情報データが非常に得られやすくなる、分析しやすくなるということで、まずはそのデータを活用するのと併せて、今、御意見いただいたようにいろんな声が届くかと思うので、そういったものを参考に一つ一つ積み上げてよりよい運行形態にしていきたいと思います。

関矢委員　運行事業者は3つのタクシー会社が運行されるわけですが、運営事業者としてはどうお考えですか。運営はこの3社が独自でやるのか、一つの事業体を作るとか、そういう考えはありますか。

小林生活環境課長　御指摘の点については、現状それぞれタクシー事業者ごとに、運行費補助という形で乗合タクシーの運行について補助をして運行してもらっているという状況です。その形態を今のところその3社に引き継いでいただいて、小出地域A I デマンドの乗合タクシーについても3社それぞれで運行するというので、2台でするので3社によって

運行シフトを組み、運行する当番の日を決め、受け持っていただくというような形になります。

横山委員 先ほど、湯之谷・守門地域における利用状況を説明いただきました。本当に稼働率がよくなっているなということと、地域の人の声を聞くと「使い勝手がいいよ」という話は聞くんですが、担当としてその稼働率が高くなった訳をどのように捉えているのかということが一つと、それと湯之谷地区の乗り合いで結構多いわけですが、これを使っている観光客や温泉に行く人たちの率はどの程度なのか、教えてください。

小林生活環境課長 まず、守門地域の稼働率が上がった要因であります。これまで小出地域に直接出れなかったところを、1日1便ではありますが、福山、高倉からそれぞれ小出地域につながったということが非常に大きい点かと思います。乗合タクシーの稼働とすると、午前中の利用が非常に多いという中で、今回思い切って地域内のフルデマンドということで午前中は何とかお願いしたいということで実証的に行っていますが、主に高齢者の行動の時間帯を捉えた中で運行を設定しているという部分もあるかと考えております。

湯之谷地域については、タクシー運転手さん、事業者の肌感でしか掴めておりませんが、上り下りとも一定の観光利用の方は継続していらっしゃるというふうに伺っております。今後は、例えばA I デマンドをほかの地域下に広めていった場合、利用者の情報を得る方法もございます。市内の方でありますとか、どちらの地区の方だとか、そういう登録をして利用していただくアプリになりますので、そうすると観光利用でありますとか、どういった利用であるかも、ある程度はA I を導入することによって掴むことができるようになっていくかと思います。まずは、小出地域内の乗合タクシーA I デマンドの中でそういった情報の活用も含めながら、運行利用形態についても今後掴んでいきたいというふうに考えております。

横山委員 なぜ稼働率についてお聞きしたかということ、やはりよかった理由というのがあるかと思いますが、それをこれから行う実証実験のA I オンデマンドで、こういうふうにやれば使い勝手がいいんだなというのを入れていただきたいなと思います。

併せて、予約方法の「会員登録の上」という部分ですが、会員登録するためには説明会があり、その説明を聞いて会員登録をするということになるかと思いますが、途中で会員になりたいとか説明を聞いたらこれはいい制度だから会員になろうとか、お誘いの人から教えていただいて会員登録とか、いろいろな方法があるかと思います。先ほど大平委員からも話があったように、どのように住民の皆さんに説明し、さらに1回の説明だけではなくて例えば自治会等々での講習会をやってほしいとか、町内会のじいちゃん、ばあちゃんにみんなで教えてほしいとかという、細かな講習会みたいなのもするとさらに稼働率がよくなるのかなと思います。その説明等については、生活環境課だけでは手が足りなければ、例えば地域創生課の集落支援員は地域のいろんな生活関係でいるわけですので、そういう人たちと連携しながら行うことも私は必要かなと思いますが、その辺のところをお聞かせください。

小林生活環境課長 ありがとうございます。集落支援員につきましては、スマホサポーターということで、企画政策課の講習を履行済みの方も大勢いらっしゃるということで、今、検討しているところです。地域に入り込んで活動していらっしゃいますので、そういった方々にも支援いただけるように相談してまいりたいと思いますし、今現在も乗合タクシー

の運行につきましては生活支援員さんからいろいろな御意見をいただいています。守門地域についても、今回このように見直しをかけたのも集落支援員さんの御意見も大きく反映されているところだと考えております。また、実際にすぐ入力してやってみたい、使ってみたいというときにサポート拠点となるような、そういった場所も設けられればと思います。そういった部分につきましても、集落支援員さんとかそういった方々とも相談しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

横山委員 先ほどの集落支援員さんのことなんですけれど、守門地域では地域の茶の会があり、そこに皆さんで出ていってこうすれば使えるよという形で、直接顔を見ながらやるのが、やはり高齢者の皆さんにとっては安心して使えるのかなと思います。それは町場の皆さんも同じかなと思います。せっかくいい仕組みができるわけですから、皆さんから乗っていただく、そんな方向性を見出しながらぜひお願いをしたいと思います。以上です。

星野委員長 ほかにありませんか。

関矢委員 乗合タクシーの利用状況なんですけれども、かなり稼働率が上がっているという中で、財政負担的にはどうですか。かなり増えましたか。

小林生活環境課長 御指摘のとおり、年度当初の予算上の見込みの稼働率と非常に大きく差が出ている状況です。この後の、その他の中にもございますが、実際、運行便数も増えて稼働率も上がり、かなりの財政規模になってきます。今後は、スクールバスとかいろんなものを含め、市全体での交通の効率化というところで、いずれは効率化によって公共交通にかかる経費の縮減を図っていかねばいけないと、大きなところではそういうふうに考えております。一時的な財政負担は非常に大きくなるというふうに考えております。

星野委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)では、本件については引き続き調査することと異議ありませんか。(異議なし)異議ないようですので、そのように決定いたしました。

(3) その他

・ 12 月補正予算関係について

(乗合タクシー運行費補助、新ごみ処理施設生活環境影響調査業務委託)

星野委員長 (3)その他を議題といたします。12月補正予算関係について(乗合タクシー運行費補助、新ごみ処理施設生活環境影響調査業務委託)について、執行部に説明を求めます。

吉澤市民福祉部長 今ほどの生活環境課長からの説明にもありましたとおり、乗合タクシーの運行費については、昨年と比較して相当伸びております。また、A I オンデマンド交通実証運行につきましては、当初予算の段階では方式について今年度になってからプロポーザルで業者を選定したというようなこともありまして、その予算は当初予算では見きれていなかった部分がございます。そのようなことを含めまして、12月議会での補正予算、およそ1,300万円程度増額を提案したいと考えております。内容につきましては、また12月議会で審議をお願いしたいと思っておりますけれども、事情としては先ほど説明したとおりのようなことであります。

次に、新ごみ処理施設でございます。生活環境影響調査という調査、これは廃棄物処理施設の設置・変更の際に義務付けられている手続きの一つであります。この業務委託を

令和6年から8年度までの継続費で実施したいというものであります。後工程との兼ね合いがありますので、この調査を令和8年8月までに終えたいと考えておりますけれども、気象調査を1年間12か月要するというのもありまして、契約期間は1年半程度を見込んでおります。そういうことから、工期から追っていきまして7年度当初予算ではなく6年度の12月補正予算に計上させていただきまして、総額3,150万円程度を令和6年から8年までの継続費で執行したいということでありまして、こちらについても審議は12月議会でお願ひしたいと思っておりますが、そのようなことで今提案を考えているというところでございます。以上であります。

星野委員長　これから質疑を行います。この件に関しましては12月定例会で提案予定でありますので、お含みいただいた上での質疑をお願いします。質疑はありませんか。（なし）なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ございませんでしょうか。（異議なし）ないようですので、そのように決定いたしました。

・ 定期予防接種の助成範囲拡大等について

星野委員長　続きまして、定期予防接種の助成範囲拡大等について、執行部に説明を求めます。

吉澤市民福祉部長　こちら資料はございません。口頭で申し訳ありませんが、説明させていただきます。10月から、予防接種の助成範囲の拡大というのを一部で行っております。一つは、特別な理由による任意予防接種の費用助成ということで、骨髄移植等により接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に判断され、その場合任意で再度予防接種を受けるということになるわけですが、その予防接種費用の一部助成を開始しております。こちらについては、該当者がかなり少ないという想定から既決の予算の中で実施ができる見込みで予算上には特に補正等を考えていないということでありまして、

それからもう一つが、県外で接種する定期予防接種の費用助成についてであります。こちらについては、県外での里帰り出産など子どもに対する定期予防接種の一部助成はこれまでもしておりました。この対象を長期入院や介護施設入所などの利用による高齢者にも拡大をしたというものであります。こちらについても、10月から既に実施しておまして、ただし対象者数もちょうどあまり実際の数は大きくないであろうということから、既決の予算の中で対応したいと考えております。

もう1点であります。新型コロナウイルスワクチンにかかる自己負担ということで、これは10月1日に定期接種として予防接種が開始されました。こちらの実際の自己負担額が9月議会ではまだ決まっていないというふうにお答えいたしました。県と県医師会が締結する広域契約額が3,800円と決まったことにより、この金額を自己負担額ということで3,800円としております。補正予算の提案のときに、市の単独補助についての御質問もいただいておりますが、想定していた自己負担額7,000円に對しまして、相当低く抑えられているということから、結果的には市の単独での補助の実施を考えていないと、そのときにお答えしたとおり、今回については、その3,800円をそのまま自己負担として市の単独の補助は実施しないということでありまして、予防接種については以上であります。

星野委員長　これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 定期予防接種の拡大の件で、まず骨髄移植が若干名になるのかな、それから定期的接種の範囲を長期入院や介護施設の入所の方にも適用するという、そういうふうにな若干名増えたということですが、若干名とはどの程度なのか、分かりましたら教えてください。

吉澤市民福祉部長 こちらにつきましては、いずれも年に数件程度と想定しております。

大平委員 両方ですか。

吉澤市民福祉部長 はい。

大平委員 それと、コロナについては市単独での補助をやらないという話で3,800円、これは期間限定ではなくこの3,800円でずっといくという、そういう意味で捉えていいんでしょうか。

吉澤市民福祉部長 県と県医師会が締結する契約額ということでありますので、そちらが改定されればその額に自己負担額が変わるということは考えられますけれども、今のところ3,800円ということで聞いております。

大平委員 この3,800円は、1回分の金額でしょうか。

吉澤市民福祉部長 1回分であります。

星野委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査をすることで異議ありませんか。(異議なし) ないようですのでそのように決定いたしました。

・守門診療所テナント室について

星野委員長 続きまして、守門診療所テナント室について、執行部に説明を求めます。

吉澤市民福祉部長 こちらも口頭での説明とさせていただきます。守門診療所テナント室につきましては歯科医師の木多先生に貸付決定をしておるところであります。9月議会で改修、それから不要備品の処分についての補正予算をお認めいただきまして、それを実施しているところであります。こちらにつきましては既に完了いたしまして、現時点では木多先生のほうで開院に向けた改修、それから保健所等への手続きを実施中と聞いております。開業の予定は1月初旬ということで伺っております。以上であります。

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

横山委員 私もこの診療所に行きますので、どんな様子かなと思って見ているんですが、多分、診察台が2台入ったかなと思っています。今、開業が1月の初旬ということで、地域の方もいつするんだみたいな話がよく出るんですが、多分年内は無理で1月かなという話はしていました。それに伴って、歯科医師会等々での制度設計等については今どのような進み具合なのか、その辺も気になるところなんです。もしお分かりだったら教えてください。

吉澤市民福祉部長 いわゆる開業支援というような制度は、今時点ではないということありますので、今回の守門診療所テナント室についても、その部分についてはないと。そこを御理解いただいた上で貸付の申込をいただいたというふうに認識しておりますので、それについては今の時点では検討しておりません。医師の場合の事業継承に関することについては、木多先生御自身も、御自分がもう引退といいますか、やらなくなった後のことを心配されていたということは承知をしておりますけれども、こちらも具体的な制度設計に

についてはまだ開業前ということもありますので検討を始めてはおりません。ただし、そういう課題があるということは庁内では認識をしておりまして、この検討についてはやはり課題としては引き続きあるものと認識しております。以上であります。

横山委員 1月に開業し事業が始まる、それを今度継承していくためにはということで課題に上がっているということですが、やはり守門診療所だけではなくて市内の歯科診療の事業継承という範囲の中で、進めるところは早めに段取りをしていってほしいなと思っておりますのでよろしくお願いします。

星野委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし)なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし)ないようですのでそのように決定いたしました。

・国民健康保険高額療養費支給漏れについて

星野委員長 続きまして、国民健康保険高額療養費支給漏れについて、執行部に説明を求めます。

吉澤市民福祉部長 既に10月25日に報道発表をしておりますけれども、市民課におきまして国民健康保険の高額療養費等が令和3年度・4年度・5年度分について、一部が該当する被保険者に支給されていなかったという事案がありました。本日、本委員会で改めて報告をさせていただくと共にこのような事態となったこととお詫び申し上げます。また、今後このようなことのないように再発防止を徹底したいと思います。

資料134であります。内容については、市民課長から説明いたします。

和田市民課長 (資料「国民健康保険事業 高額療養費等の支給漏れについて」により説明)

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 まずお聞きしたいのは、令和3・4・5年度とありますよね。それ以前は、記憶が正しければなかったんじゃないかなと思います、この国保については。以前になかったとしたら、なぜ令和3年度からなのか。担当の職員がずっとそこにいたのかなという話かもしれないんですけど、なぜこの年度からになったのでしょうか。原因は分かりますか。

和田市民課長 大平委員が御指摘のとおり、担当者の事務処理誤りがあったのが令和3年度からということで、その担当及び係内での確認ができなかったということになります。以前はそういうことはございませんでした。

大平委員 複数で相互にチェックするという体制が恐らく取られていないので、その個人の職員の方のみで対応したからこういうふうに事務処理誤りが出てきたということだと思うんですけど、そもそもその前まではそういう体制でやっていたんじゃないかなと、この報道が出たときに私は思いました。そこはそうではなくて、ずっと担当職員の個人プレーというんでしょうか、そういうところのみで対応していたんですか。国保というのは、今は県に委託していますけれども、これに関してはそれまで市町村独自にやっていたわけで、制度の改正の中でそういうふうになったのか、それともずっとそういう体制だったにもかかわらずその職員の方が入って仕事のやり方が変わっちゃったのか、チェック体制が変わったのか、そういうことなんでしょうか。もっと深く、どういう原因が考えられますか。

吉澤市民福祉部長 今回の原因は事務の単純ミスということに尽きるわけでありまして、担

当者がそのまま書類をしまってしまうと、普通は係内でも目に触れないでしまうということとであります。紙の仕事をしている中では起こり得るので、そういうことがないように気を付けてはいるんですけれども、最初の担当者が失念してしまうと、市民課は複数の仕事を抱えておりますので、処理し忘れたものが溜まっていったというようなことでありました。国保の制度が云々ということではなく、もう少し単純なミスということとありますので、やはりやるべき事務を徹底するということを今後は係内、課内全体で徹底したいということとあります。

大平委員 会計処理の中では、こういう単純ミスというのはストレートに出てくるものではないでしょうか。結局、俗に言うつじつまが合わなくなる。単純ミスになるならば、年度ごとに最後の歯止めというんでしょうか、会計処理をしていく中で見つけていくということになるんでしょうか。そこはそうじゃないんでしょうか。

和田市民課長 市から幾らというような普通のお返しする分でありますと、はっきりするんですが、高額療養費につきましては申請主義ですので、その申請ということでうちの会計と最後でつじつま合わせのようなことができる制度ではございません。あくまでも申請があって初めてお返しするということです。

大平委員 これは国保特有のものだと思うんですけれども、例えば高額療養費の問題ですが、ほかの事務処理の中では同様なことというのは案件としては可能性のあるものがあるのか。それとも、これ特有のものですか。

吉澤市民福祉部長 先ほど単純な事務ミスと申し上げましたが、そういう意味ではあらゆる事務処理で起こり得ると思います。例えば予算を執行する段階においてそれぞれチェックがかかるようになっておりますけれども、少額のものについては請求書が来てその支払い処理を行うという、ワンアクションの事務もあります。そういうものについては請求書をしまい損ねてしまっただけということは起こり得るということとありますので、今回の事務ミスについても課内のみならず庁内で共有し、そのようなミスが起こらないようにしたいと思います。

大平委員 具体的には複数チェックとか体制を組まれるんですか。それとも注意喚起して、今度は気を付けようねというレベルの話で終わっちゃうんですか。考え方として何をどういうふうにするのか、今は決まっていなくとも今後はこういうふうにしないというのがあればお聞かせください。

吉澤市民福祉部長 先ほどの単純ミスをなくすということで申し上げますと、例えば届いた請求書等支払いに関係する書類を個人が持ってしまうのではなく、課内のものを全て1か所に集めるとか、経由する人を少なくするとか、それぞれの部署ごとで工夫はしております。今回につきましても、国保の制度が複雑ということとは別に単純な事務誤りが起きてしまっておりますので、そちらについては注意喚起と事務処理上の工夫をし、あとは処理の仕方が分からなかったのの後でやる、それまでここに置いておこうというようなことが起こらないように、その場で解決できるように分からなかったら周りや上司に聞くということができるような、職場全体で見ていこうということは申し上げております。

星野委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) では、そのように決定いたしました。

時間の都合上、(3)その他については、ここまでとさせていただきます残りの内容は午後 1 時からにさせていただきます。

(2) 現地調査

・ 特別養護老人ホーム 美雪園

星野委員長 日程第 2、現地調査を議題といたします。本日は特別養護老人ホーム美雪園の現地調査となります。介護福祉関係施設について、所管委員会として調査するものであります。それでは、現地調査を行います。これより、しばらくの間休憩とします。

休 憩 (10 : 09)

(休憩中に現地調査)

再 開 (13 : 00)

星野委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

・ 地域支援事業交付金に係る消費税について

星野委員長 途中となっております(3)その他について、地域支援事業交付金に係る消費税について執行部に説明を求めます。

戸田市民福祉部副部長 こちらにつきましても、お詫びの御報告となります。資料135をお開きください。(資料「地域支援事業交付金に係る消費税について」により説明)昨年度の障害福祉事業の消費税問題もございましたが、消費税の解釈は大変難しいものであることを痛感しております。今後も事務の精査に努めてまいります。大変申し訳ございませんでした。

星野委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

大平委員 障害福祉事業とはちょっと違うということですが、障害福祉のときにも解釈の違いという説明がありました。国の規定、法律等の解釈の問題ではなく、事実の問題としては、対象事業にこれが載っていなかったのに載せてしまったみたいなのところなんですか。それとも、この規定がないのに解釈の考え方等でなっていたという意味なんでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 障害福祉の事業に関しましては、非常に類似している分類になっておりまして、その判断が難しかったというふうに考えております。こちらの今回の事業につきましても、判断が難しかったというふうに考えております。

大平委員 判断が難しかったということであれば、こういう事業に対して適用してください、適用しませんよと、そういうことは文字面には書いていないものなんですか。

戸田市民福祉部副部長 障害福祉事業には、はっきりとした「この事業には」ということはございませんでした。今回の地域支援事業につきましては、この事業が始まるかなり前に 1 回通知は出ていたということでございましたが、それにつきまして見つけれなかったといえますか、分かりにくかったというふうに思っております。ただ、正しくできていた自治体もございましたので、そこについては私どもの一番最初の契約の時点で判断が違っ

ていたというふうに考えております。

大平委員　しつこくて申し訳ないですが、これは今回、厚労省からこれは違うねということであったのか。それとも自ら気づいていった部分があったのか、全くノータッチなところいきなり通知がきたような感じなのか、どのような状況ですか。

戸田市民福祉部副部長　こちらの地域支援事業につきましては、令和元年度のときに委託先の事業所から「消費税非課税事業なのではないか」という話がありまして、その頃、令和元年度に当時の担当が新潟県に1回確認をしております。ところがなかなか返事がきませんで、令和2年度の途中になっても返事がこなく、また催促をしてその後しばらくして「こちらについては非課税です」という連絡が県から入りましたので、それで令和2年度のときに修正を行ったということでございます。ただ、そのときに修正は行いましたが、過去の交付金の返還のところまで正直考えが及ばず、今回恐らく障害のほうの消費税問題が全国的になったことにより厚労省がいろいろほかの事業についても確認したのだと思います。そういったところで、障害福祉の事業よりも後になってこちらの事業についての通知がきて改めて、というところでございます。

大平委員　これは、僕らからすると度重なっている状況が見受けられます。かと言って、国と自治体、県との連携が全然取れていないかなという気もするし、事業所さんがむしろ切実で、やっぱりこれは違うんじゃないのというのはすごくそのとおりだと思います。ここはやっぱりもう一度、指導的なものが本当のところどうなのか、今後よく精査していくべきではないかなと思います。

障害の部分と今回の地域支援事業の部分はあったけれども、本当のところ、消費税の取扱いについては国が責任を持ってきちんとやらなければいけないと思います。周知とか連携というのはしっかりしていただかないと、事業所さんが混乱してどうしようかなという部分があると思うので、ぜひその辺はしていただきたいなと思いますけれども、どうですか。

戸田市民福祉部副部長　昨年度からこのようなことがありましたので、新潟県に改めてこの消費税の取扱いについて周知なりそういったものをしてもらいたいという要望は出しております。今のところ回答としては、国税庁のホームページなどでよく確認してくださいという回答を一ついただいておりますが、ただまた機会を捉えてお願いといえますか、要望は続けてまいりたいと思いますし、自分たちもまた新たな事業が始まった際にはその部分をどういうふうに契約をするのかというのはよく確認を取りたいと思っております。

関矢委員　この問題ですと、県内の自治体はほぼ同じような状況だと思うんですが、どうでしょうか。

戸田市民福祉部副部長　県内の自治体も、魚沼市と同じように間違っていたというところはございました。数としますと、分かっている範囲で3、4自治体で、魚沼市と同じような取扱いであったということを聞き取りで確認をしております。

関矢委員　国に140万9,000円を返還するわけですが、逆に今度は委託事業者に払っている部分があると思うので、この返還だということだと思います。消費税法とかありますので、時効とかそういうのはどうなのか分からないですけれども、事業者が何社もある中で、返還というのは140万にはならないと思いますが、全額返還の可能性というのはあるんですか。

茂野介護福祉課長　本案件にかかる事業者につきましては3事業者になるんですけれども、

それぞれの事業者にはお話はさせていただいて、返還をしていただく旨依頼をしておるところです。時効は各事業所の消費税申告、納税してから5年以内というような規定があるようですが、その辺の詳細のところについてはまた精査をしまして、正式なところを協議、お願いしていきたいというふうに考えております。

星野委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) では、そのように決定いたしました。

・魚沼市生涯学習センター什器類購入契約について

星野委員長　続きまして、魚沼市生涯学習センター什器類購入契約について、執行部に説明を求めます。

大塚教育委員会事務局長　それでは、魚沼市生涯学習センター什器類購入契約についてということで、1点説明させていただきます。現在建設中の魚沼市学習センターに設置する机や椅子などの什器類の購入につきましては、現在11月15日入札公告、11月28日に入札の日程で契約手続きを進めているところであります。つきましては、魚沼市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産の取得額を超えるため、契約は議会の議決が必要となりますので、落札業者が決定し仮契約となった場合には12月議会の初日に提案する予定としております。現時点では契約の相手方と金額が未定ではありますが、よろしくお願ひしたいというふうに考えております。

内容につきましては、資料136をお開きください。(資料「魚沼市生涯学習センター什器類購入 特記仕様書」により説明)

星野委員長　これから質疑を行います。この件に関しましても、12月定例会提案予定でありますので、お含みいただいた上での質疑をお願いします。質疑はありませんか。(なし) なければ、これで質疑を終結します。本件については引き続き調査することで異議ありませんか。(異議なし) では、そのように決定いたしました。

・その他

星野委員長　ほかに、執行部から何かございますでしょうか。

大塚教育委員会事務局長　それでは、本日議題として上げておりませんけれども、口頭での説明のみになりますが、幾つか報告させていただきたいことがありますのでよろしくお願いします。

まず1点目としまして、議決が必要な契約の変更契約についてであります。一つは、小出郷福祉センターの解体工事になります。こちらは現場のほうは終わりました、今は最終的な変更契約をこれから行う予定としております。変更金額につきましては、今のところ議決が必要な金額を下回る見込みでありまして、12月定例会中には、初日になるか、間に合わなければ最終日になる可能性もありますが、議会に報告をしたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

それから、生涯学習センターの建設工事についてであります。こちらは現在、順調に現

場は進んでおりまして、建築工事、電気工事、設備工事のそれぞれにつきまして今後最終的な変更契約が必要となる見込みですが、いずれも議決を要する金額を下回る見込みとなっております。こちらにつきましてはスケジュールの都合上、2月定例会を目指して議会には変更契約の報告をしたいと考えておりますのでよろしくお願いします。

それからもう1点、条例改正についてであります。今建設中の生涯学習センターに関連しまして、魚沼市生涯学習センター条例、こちらにつきましては生涯学習センターは令和7年4月29日にオープンする計画です。それに先立ちまして、生涯学習センター条例を12月定例会に提案する予定としております。併せて、生涯学習センターに新しく図書館を設置するために図書館条例につきましても改正をする予定としております。

それからもう1点、現在旧広神庁舎で埋蔵文化財等の展示施設を整備中ではありますが、こちらを設置する条例につきましても12月定例会に提案する予定としておりますのでよろしくお願いします。また、関連しまして、これまで旧堀之内庁舎及び旧広神庁舎につきましては物産館ですとかケーブルテレビ、教育センターなど機能ごとの条例の位置付けはありましたが、建物自体の条例の位置付けはありませんでしたので、このたび整備を行いまして、市民会館条例の中にそれぞれ堀之内会館、広神会館として新しく位置付ける条例改正を、これも12月定例会に提案したいと考えておりますのでよろしくお願いします。

それから、条例関係でもう1点、ふるさと回帰育英奨学金貸与条例というのが今、教育委員会で運用しておりますけれど、こちらのふるさと回帰育英奨学金につきましては将来魚沼市に住むことを条件として返還を免除する本市独自の奨学金で、令和3年度から運用開始しておりますが、年5人程度の募集人数に対しまして毎年2人から8人の貸与の実績があります。来年度の令和7年度につきましては、5年度目となりますが、募集人数を年10人程度に増やす予定としております。人数を増やすに当たりまして、この条例につきましては従前からある奨学金と同様に「経済的理由により就学困難な者」という要件を付しているところではありますが、ふるさと回帰奨学金につきましてはこの奨学金の趣旨からしまして「経済的理由」という要件を外し、より多くの学生から使ってもらって卒業後には本市に住んでもらいたいというふうに考えております。これは令和7年度からの取扱いとして所得制限を撤廃するということを考えておりますけれど、この条例改正につきましてはスケジュールの関係から2月定例会に提案したいと考えておりますが、募集のスケジュールの関係で例年今頃、具体的には11月25日号の市報に載せる予定としておりまして、この要件緩和を行うことにつきましても先行して募集をさせていただきたいと考えております。この点につきまして、あらかじめ御了解をいただきたいと考えております。

最後にもう1点、保育料についてであります。現在、3歳未満の第一子のみ保育料をいただいております。それ以外は無償となっておりますが、来年度に向けまして、3歳未満の第一子につきましても無償とする検討を進めておりますので、報告いたします。以上となります。

星野委員長　　今ほどの件に関しまして、質問のある方はいらっしゃいますか。

関矢委員　　反対はないと思うんですけれども、先ほどの育英奨学金についてです。条例改正をする前に募集要項にはそう載せるわけですね。問題はないと思うんですけれども、条例改正が絡んでいるので慎重にしないとならないと思うんですが、皆さんはどう思いますか。反対はないと思うんですけれども、12月定例会では、できないのですか。

大塚教育委員会事務局長　　今、事務局でその１点だけではなくて、併せて細かいところでも整理をしている部分がありまして、今回の12月定例会には間に合わないというところですが、ただ、募集も早めにしないと、なかなか周知も行き渡らないというところもありますので、そういう取扱いはできないかということで今検討しているところでもあります。

関矢委員　　何て言ってみようもないけれど、反対があるかも分からない。

横山委員　　その募集は令和７年度、来年度ということですよね。それは11月25日号で出さなければ間に合わないスケジュールなのか。条例改正をきちんとやってから出してもらうとか、その辺の日程関係はどんなふうになっていますか。

大塚教育委員会事務局長　　スケジュール的には貸付の決定が３月中というところでもありますので、本来であればおっしゃるとおり、それまでに間に合えばいいんですけども、こちらでもスケジュールがうまくいっていないところもありますけれど、スケジュールとしますと11月末の市報へ載せるというところでのスケジュールでの募集期間が必要ではないかというふうに考えております。

大平委員　　11月25日号って今月の25日ですから、もうそのまま印刷しているんですよね。

関矢委員　　印刷しているだろうね。

大平委員　　議長には説明はされているんですか。この委員会だけではなくて。

大塚教育委員会事務局長　　しておりません。

関矢委員　　ちょっと休憩にしてください。

星野委員長　　しばらくの間休憩とします。

休　　憩（13：25）

（休憩中に意見交換）

再　　開（13：28）

星野委員長　　休憩を解き会議を再開いたします。それでは、この件につきましては議長と相談の上、決めさせていただきたいと思います。ほかに質問はございませんか。（なし）

では、続きまして、戸田市民福祉部副部長をお願いします。

戸田市民福祉部副部長　　では、私から、本日資料はないんですが、障害福祉の施設に関する件について、お話をさせてください。障害福祉にかかる就労継続支援事業を行っております、わかあゆ社でございますが、現在魚沼更生福祉会に指定管理委託で小出島地内で開設をしているところでございます。こちらの建物ですが、昭和51年に建築された建物で老朽化が進んでおりまして、現在同じ小出島地内にあり、空き店舗になっております旧Ａコープ小出店と、隣の金融機関であった旧ＪＡ北魚沼小出町支店のところを改修し、移転することを検討しているところでございます。現在、市内には７か所の就労支援事業所がございしますが、いずれも利用人数は増えている状況でございます。そのようなこともあり、今後の利用も考え、わかあゆ社の現在の施設老朽化に伴いまして、ただ利用者があまり環境を変えることなく継続していけるように近くの建物を探している中で、先ほど申し上げました空き店舗の旧Ａコープ小出店等を活用できないかと考えているところでございます。なお、この土地・建物は現在ＪＡの所有になりますが、今年度総務委員会で説明をしているのですが、市が所有している板木の旧小出郷クリーンセンターの跡地と交換することも

検討中でございますことを報告いたします。こちらの調整が整えば、令和7年度予算にAコープのアスベスト調査ですとか設計について計上させていただき、令和8年度で改修、令和9年度に移転できないかというスケジュールで考えておるところでございます。本件につきましては今後も委員会で報告をしてまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

星野委員長　　今ほどの件に関しまして、質問はございますでしょうか。

大平委員　　以前、職員の方からも、わかあゆ社について老朽化しているのでその場所に建て替えるという案が確かあって、その話も聞いたことがあるんですけども、その辺についてはクリアされたのか。おっしゃったように、環境が変わると、たといいいところでも利用者さんは行けていたのに行けなくなったということも起こり得て、微妙な問題があると思います。多分そこは十分議論されているんだろうと思いつつ、具体的な話はされていないかもしれませんが、法人の方から何かありましたか。

戸田市民福祉部副部長　　大平委員がおっしゃられた現地でという話が、法人の中でどれぐらい話されていたかという、そういった辺りはお伺いしたことはございませんでした。ただ、法人のほうはできれば指定管理でやっていきたいという意向はずっと伺っております。今の場所が大変敷地が狭い状況で、もしそこで建て替えるとなると、一度利用者がどこかへまた仮移転といいますか、そういったところを考えなければならないとなると、またその仮移転にふさわしい場所ですとか、一度は引っ越すわけですのでどうしても環境の変化は否めないんですが、そういった2回、3回というよりは一度に移転できるところがふさわしいのではないかとということも法人と協議はしております。

大平委員　　建設に向かった土地・建物の処遇については総務委員会で、その後はこの場で議論されると思うので、今後はそれでやればいと思うんですけど、やはり障害の方については微妙な問題があるので、慎重に議論を進めていく上でも、市も注意深く注視しながらやっていただきたい。これは希望ですが、意見として受け止めていただければと思います。

星野委員長　　しばらくの間休憩とします。

休　　憩（13：33）

（休憩中に意見交換）

再　　開（13：34）

星野委員長　　休憩を解き、会議を再開します。

ほかはよろしいでしょうか。（なし）ほかに執行部から何かございますでしょうか。（なし）

横山委員　　1点いいですか、その他で。

星野委員長　　はい、その他で。横山委員。

横山委員　　教育委員会になるかなと思うんですが、この間の中学生議会で、冬季の安全通学路でスクールバスの件が出ました。基準によると距離的には駄目なんだけど、冬季の安全面でというふうなことで子どもたちから話があったと思います。それについてどのようなことを検討しているのかなということと、併せて、保護者を含めてまた申入書を、現地調

査を今してますが、小学生を含めて実際に文書でまた出したいなと思っています。教育委員会としては、この前の質問を受けて何か検討し始めているかどうか。もしできれば、この冬から安全面ということで何かできないかということ、ちょっと今提案したいと思っています。

大塚教育委員会事務局長　現在動いているスクールバスにつきましては、冬季間は夏季よりも距離を500メートル短くして運行しているということであります。この冬につきましては、現行どおりの取扱いでいきたいというふうに考えております。全体の距離、運行の見直しにつきましては、また来年度以降ということで今現在、考えております。

この間、質問があった中で1点、細野橋の件がありました。それにつきましては、バスというよりも除雪の関係ということで、建設担当部署にも確認をしたんですけれども、やはり歩道除雪の関係で除雪車が入るとか入らないとかというところでの課題はあるというふうに伺っております。それについては、スクールバスとはまた別の課題かなというふうに考えているところですので、とりあえずスクールバスにつきましては、冬季間は夏季よりも短く運用するというのは、今年度はこれまでと同じ扱いでさせていただきたいと考えております。

星野委員長　ほかにございませんか。

関矢委員　今日じゃなくてもいいですけど、今、市立の保育園の民営化が検討されていると思いますけれども、その後の検討内容とか方向性みたいなものをこの次の委員会でもいいんですが話を聞かせていただきたいと思いますと思いますが、どうでしょうか。

大塚教育委員会事務局長　既にお示しである公立保育園の再編計画につきましては、ひがし保育園が今年度末で閉園になりますけれども、それ以外につきましては現状を維持するという計画になっております。そこから先につきましては、今現在まだ特に具体的な計画は今のところないという状況になっております。そこまでの話になりますけれども、それ以上のものは今現在新しく決まった部分はないという状況になっています。

関矢委員　再編計画期間内は現状のまま、いつまででしたか。

大塚教育委員会事務局長　令和12年度までとなっています。

関矢委員　現状維持はいいんですけど、その後の民営化とかという検討にはまだ入らないのでしょうか。

大塚教育委員会事務局長　それまでには次の計画というか、次の期間の方向性は示さなければいけないというふうに考えておりますが、まだそこまでの議論には至っていないという状況であります。

星野委員長　ほかはよろしいでしょうか。(なし)

(3) 現地調査の総括

星野委員長　続きまして、日程第3、現地調査の総括を議題といたします。本日は、特別養護老人ホーム美雪園の現地調査を行いましたので、これより総括を行います。皆さんから総括意見として、順次、発言をお願いします。順番といたしまして、大平委員からお願いをいたします。

大平委員　短い時間ではあったんですけども、法人のほうからいろいろ自分たちが置かれ

ている細かな状況、経営のこと、人材確保のこと、悩んでいることなど非常に細かく出していただいて大変よかったなと思っております。そういった話が今後も委員会の中で、ほかの事業所の中でも出していきながら、人材確保を求められる体制をどうやったらいいのかなというのを大いに議論していければなと、それがまず一つです。

人材確保についての市の取組みは、評価されている声もまず聞かれたことは非常によかったし、それについての改善策のようなもの、増額してほしい、制度拡張してほしい旨の話も率直に出されたことはよかったなと思っています。改めて、事業者にかかる紹介業者のコスト、外国人人材についても、様々な面で具体的な話も出されました。外国人人材の方々についての話が主だったと思うんですけども、やはり理事長が言ったように、私も地元の小中学生、これからの将来を担う若い人たちから介護の職に就いてもらえるような流れを、本当に具体的な議論をしていければいいなと思って聞いてきました。今やっている取組みに加えてもっと踏み込んだ、若者に対して介護への意識を啓発したり、一緒になって終の棲家としてこの地域で住めるような環境について若い人たちと議論していくことを、この委員会の中でも議論していければなと思っています。

それから、私が気になったのは、ホームヘルパーの確保についてです。短時間に集中した形で、実際にそういう対応をしてくれるような人材の確保が難しい旨の話も出ました。一方では、戸田副部長から以前、ホームヘルプについてのニーズというのが段々下がってきている。そういう部分の話もされたかと思います。実情、ニーズは時代と共に変わっていくのはあることで、これからのニーズを考えていく上でも、介護事業のこれから先を議論する上でも、貴重な体験でした。訪問介護は大変だと言われているけれども、実際問題どのような形でどういうふうな人材を求められているのか、短時間で需要が合えばいいけれどもそうでないと大変だということも、本当に聞いてよかったなと思っています。

いろんな面で、この介護というのは幅広い分野に携わってくるので、地域づくりの一環として考えていくことも大事です。外国人人材の方を受け入れるなら、受け入れる地域の体制というのを事業者とか行政当局だけではなく地域でどうやってつくるのか、今日はそのきっかけにもなる形で、僕は本当によかったなと改めて感じました。今後も大いに議論していきたいなと思います。

佐藤（敏）委員 時間が短かったんですけども、いろいろ課題があるという話は聞いていましたが、具体的な個別な話を聞かせていただきまして、さらに問題が多いんだと感じてきました。特に、やはり人材不足の問題が課題だと思います。一番問題なのは、国の介護報酬でがんじがらめになっているということなんですけれども、市がいろいろな面で夜勤手当だとかその他の面で支援しているという話もお聞きしました。市だけではできない問題も多々あるかと思います。そうした中で、米が1.5倍、個人で頼む分であれば1.5倍でも、びっくりするほどではないんですけれども、あそこの人数、それから職員等々を考えれば、米だけではなくて生活物資が全てそうです。それらの問題を、国でも予算はされている部分があるかと思うので、若干は救ってやれる面や余地があるじゃないかと考えました。

あちこち飛んで悪いんですけども、外国人人材という、具体的にはベトナムやミャンマー、それぞれ非常に来るまでにお金がかかって、来てからもお金がかかって、3年でいなくなるというような非常に残念な話なんですけれども、それでもその人たちがいないと

仕事ができないという実態も聞いてきました。やっぱりせっかく来てもらった人を、3年ではなくて、もうちょっと長期的にここにいて役に立ってもらうような考え方もさらに検討する必要があると思いますし、併せて新卒の子どもたちも、ぜひ介護のほうに入ってもらえるように、奨学金ですとか、そういったことも今後早急に検討してみるべきではないかと。いろいろありましたけれども、もう少し研究してさらに考えていくべきだと感じました。以上です。

関矢委員　　今ほどの2人の委員の意見と同様なんですけれども、初めて聞かせていただきまして、人材の不足というのは皆さん分かっていたわけですけども、経営面でもかなりの負担をしているというのが今日は分かりました。これは国の制度的な問題があるんだろうと思います。ここについては、議会としても制度を変えるようなことを考えた提言書というものを国に上げていかなければならないかなと思います。また、昨日現在、魚沼福祉会だけでも129人の待機者がいて、今後もっともって高齢人口が増える中では、やっぱり市もどのように関わっていくかということはしっかりと、また我々も検討しながら老人福祉のためには制度を改革していかなければならないなというふうに感じてきました。以上です。

高野委員　　問題点には、実際介護をする人がなかなか確保できないという面があって、市もできる限りのことはやっているんだというふうに思いますけれども、その辺の大変さというのは改めて聞かせていただきました。理事長さんから、日本人で何とか人材を確保したいということが非常に強く言われました。やはり訪問介護の関係は、2か所になったというのがありますし、介護職員の配置、24人のところを36人で今やっているということがありますので、非常に財政的な部分が一番大変なのかなというのと介護人員の確保、その辺が一番大変だというのが改めて分かりましたので、何とかその辺を市としても考えていていただきたいと思いました。以上です。

横山委員　　今、皆さんからお話が合ったとおриかと思うんですが、整理していくと人材確保をどうするかと言ったときに、一つは介護職の魅力を小中高というところにどう持っていくかという部分で、特に高校については小出高校、堀之内高校、包括連携等々で地域課題との絡みもあるわけですので、そういうところ。

それから、介護報酬の支援、今まで市からもたくさんしていただいている、その辺で報酬を上げていくことが必要なんだろうなと。

それから先ほど言った外国人の受入れ、大変なことは分かりました。ただ、来てくれた方がなるべく長くいていただけるような、そんな環境を整える、じゃ福祉会だけをお願いするのか、またそれを受け入れる地域はどうするのか、市はどうするのか、住む家はどうかという部分で連携を取らなければならない。来てくれた方の居心地をいかによくするかというのが必要かなと思いました。

それから、人材派遣会社のこともあったんですが、なるべく人材派遣会社を使わない方向でいきたいんだろうと思うんですが、そういう部分では先ほど高校生や大学、それから専門学校生が、福祉に就いて魚沼に帰ってくるという、その奨学金の制度をやはり充実することでまた地域の若者を引き留めることもできるのかなと。要するに、人材確保に向けていろんな視点からどんな環境整備をしていったらいいのか、どういう啓発をしていったらいいのかという全体を考えていく必要があるかなというふうに感じました。以上です。

星野委員長　　皆さんからのお話が全てかなというふうに思っております。地元の子どもたち

が就職してくれるような体制になればいいなど、最後におっしゃっていたところですが、ここが今後の一番の課題かなというふうに思いました。

執行部からも補足説明がありましたらお願いします。(なし) それでは、ほかにございませんか。

佐藤(敏)委員 さっき言った物価高の対策、4,000円の米が6,000円になったという実態ですが、国から何か支援策があったような気がします、それがちょっと回るような方法はないでしょうか。

戸田市民福祉部副部長 今年度、今入っている情報としては、その辺りの支援策というところではちょっとない状況であります。その前、昨年度でしたか、物価高騰支援などで事業所へエネルギー支援などはしておりますが、今年はまだそういったところではないです。新聞報道とかでは、新しい内閣でいろいろそういった支援も考えているのではというようなのは、ちらっと読んだことはありますが、正式な情報としては入ってきておりません。

星野委員長 それでは、ただいまの意見をまとめ、総括にしたいと思います。またこの件につきましては、引き続き調査していくことにしたいと思います、異議ありませんでしょうか。(異議なし)

委員の皆さんから、ほかにご意見、協議事項等はありませんか。(なし) ないようでございます。以上で、本日の日程は全て終了しました。本日の会議録の調製については、委員長に一任願います。本日の福祉文教委員会はこれで閉会とします。

閉 会 (13:55)

福祉文教委員会

委員長 星野みゆき